

令和5年度 階層別選択研修（共同）

「働き方改革のための業務効率改善（主幹級）」実施要領

- 1 目的** 働き方改革の本旨を理解し、「長時間労働」の是正や業務効率化を図ることで、働きやすい職場環境の実現を目指します。そのために、働き方改革に関するマネジメント上の問題を特定し、解決策を考え、持続的に働き方改革を推進できる仕組みづくりを学ぶ。
- 2 対象** 【県】令和5年4月1日現在、主幹級及び副課長級の職に昇任後1年以上経過している職員（受講を希望する課長級職員を含む）
【市町村】課長補佐級以上の職員
- 3 予定人員** 県40人・市町村40人（各回とも県20人・市町村20人）
- 4 日程** 【第1回】 8月31日（木）
【第2回】 11月 1日（水）
※各回9：00～16：30

9:00	9:05	12:00	13:00	16:25	16:30
オリエンテーション	講義・演習	休憩	講義・演習	講義の振り返り等	

- 5 講師** 株式会社行政マネジメント研究所 後閑 徹 氏
- 6 会場** 彩の国さいたま人づくり広域連合 自治人材開発センター
【所在地】さいたま市北区土呂町2-24-1
- 7 携行品** 事前課題、筆記用具、名札（日常使用しているもので結構です。）
- 8 事前課題** この研修では事前課題を実施します。
作成の上、研修当日に**2部**印刷して持参してください。

9 その他

- (1) 実施要領、シラバス（研修科目案内）、「充実した研修にするために～研修生の心得～」を必ず御確認の上、御参加ください。
- (2) 研修中はこまめに手洗いや手指消毒を行ってください。また、発熱や咳の症状が見られる方は、研修の受講を御遠慮ください。なお、研修中に体調が優れなくなった場合は、速やかに事務局にお申し出ください。
※ マスクの着用については、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることとします。
- (3) 業務等の都合によりやむを得ず欠席（遅刻・早退）する場合は、欠席（遅刻・早退）届を以下のとおり提出してください。また、欠席（遅刻・早退）することが当日判明した場合は、速やかに当広域連合に連絡してください。
【提出方法】
（県職員）電子申請フォームより（<https://logofom.jp/form/vqMu/187195>）御提出ください。
（市町村職員）研修担当課へ欠席（遅刻・早退）を申し出てください。
- (4) 自動車の使用は、特別の事情がない限り御遠慮ください。
- (5) 昼食は、近隣に施設が少ないので、なるべく各自で用意してください。
なお、業者による弁当の販売は行いませんので、御注意ください。

担当：人材開発グループ県職員担当 近藤【E-mail】kondo@hitozukuri.or.jp
市町村職員担当 小倉【E-mail】ogura@hitozukuri.or.jp
【電話】048-664-6681（県職員担当）048-664-6684（市町村職員担当）
【FAX】048-664-6667（共通）

充実した研修にするために

～ 研修生の心得～

1 研修開始前までは

- ① 研修開始時刻5分前までには会場に到着して、出席簿にフルネームでサインをしてください。所属・氏名等に誤りや漏れがある場合は、速やかに研修担当者に申し出てください。
- ② 研修開始時刻までに着席し、受講態勢を整えてください。

〔日程例〕

1日目	机 テジョン	講義・演習	休憩	講義・演習		
	9:00	9:05	12:00	13:00	16:25	16:30
2日目	講義・演習	休憩	講義・演習	講義の 振り返り等		

2 研修中は

- ① 私語は、他の研修生の迷惑となりますので慎んでください。
- ② 演習は講師の指示に従い積極的に参加してください。なお、討議終了時刻や、発表のための集合時刻に遅れないよう、時間管理をしっかり行ってください。
- ③ 研修受講中にやむを得ず入室する場合は、講師に対し失礼のないよう黙礼し、着席（退席）してください。
- ④ 携帯電話は、電源を切るかマナーモードにするなど音が鳴らないようにし、応答やメールは控えてください。
- ⑤ 研修受講中の飲食は原則禁止です。
- ⑥ 名札は、研修生相互の交流と事務連絡の円滑化を図るためのものですので、必ず着用してください。
- ⑦ アンケートは、研修の企画・運営の参考にさせていただくとともに、研修の参加確認を行うため記名式になっています。休憩時間や研修終了後の時間を利用して御入力いただき、必ず提出してください。
- ⑧ 膝掛け及び座布団の貸出は、感染予防対策の観点からしばらくの間実施しません。必要な方は各自御準備ください。
- ⑨ 研修終了後は、研修担当者の指示に従い静かにお帰りください。
- ⑩ 講義の録音・録画・撮影は、講師から許可がある場合を除き、原則禁止です。

3 休憩のときは

- ① 他の研修の迷惑にならないよう行動してください。なお、貴重品は携行してください。
- ② 喫煙は、屋外の喫煙場所をお願いします（館内は全面禁煙です。）。
- ③ 昼食は、2階の指定の教室又は研修室内でお取りください。
- ④ ゴミは、お持ち帰りいただくか、2階廊下のゴミ箱に分別してお捨ててください（ペットボトル等の放置がないように御注意ください。また、ゴミ、ペットボトル等の分別収集に御協力ください。）。

4 当番の役割は

必要な場合、研修担当者から別途お願いいたしますので、御協力ください。

5 こんな場合には

- ⑤ 遅刻・早退・欠席をするときは、その理由を所定の入力フォームに記入して、研修担当者に届け出てください。なお、遅刻、欠席の場合は、必ず事前に連絡してください。
- ⑥ 研修中は、緊急の場合を除き、外部からの連絡は取り次ぎません。伝言等は研修室後方の白板に掲示しますので、休憩時やお帰りの際に必ず確認してください（確認後は必ず伝言等を消してください。）。
- ⑦ 自動車での来所は、特別の事情がない限り御遠慮ください。やむを得ず自動車を使用するときは、環境保護のため、樹木に排気ガスがかからないように前向駐車をし、また、駐車場内ではアイドリング・ストップをお願いします。
- ⑧ 万一に備え、館内案内図を見て非常口を確認してください。地震・火災等の発生に伴い避難が必要な場合には、館内放送及び広域連合職員の指示に従い、冷静かつ迅速に行動してください。
- ⑨ 研修の記録として写真を撮らせていただくことがあります。なお、撮影した写真を当広域連合で発行する情報誌等で使用する場合がありますので御了承ください。
- ⑩ 体調等が優れない場合は、速やかに研修担当者や事務室職員にお申し出ください。

自治人材開発センター案内図

【所在地】さいたま市北区土呂町2-24-1 【電 話】048-664-6684

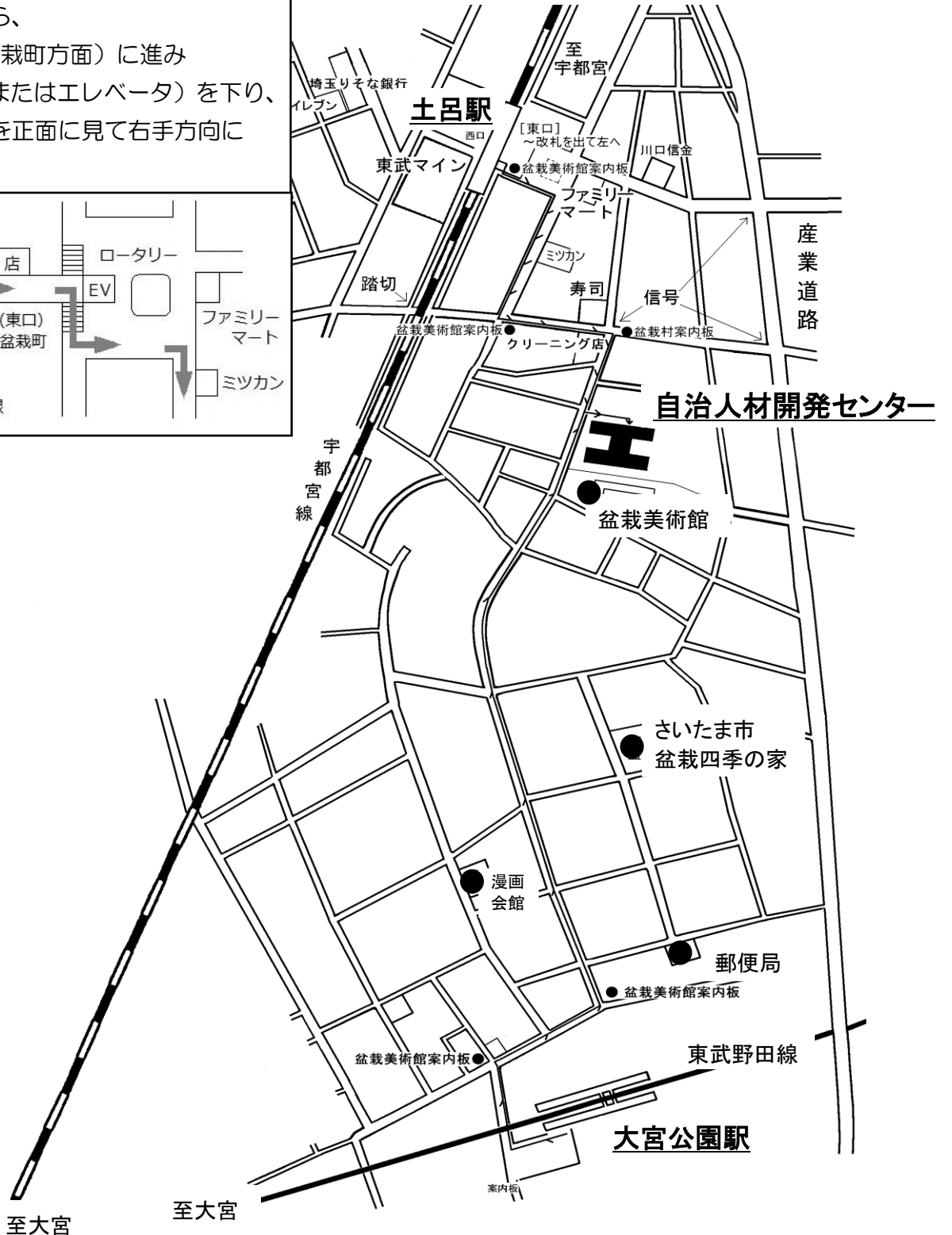
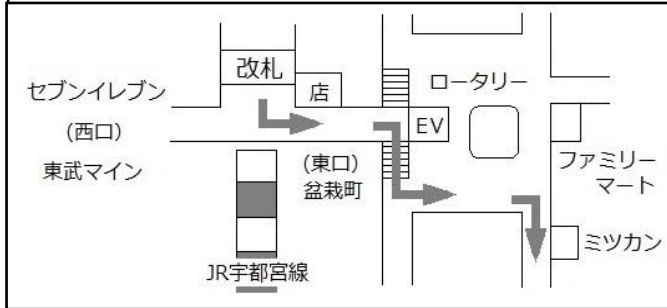
JR宇都宮線 土呂駅(東口)から徒歩約5分

東武野田線 大宮公園駅から徒歩約10分

JR宇都宮線 土呂駅 より

土呂駅の改札を出たら、

- ①左手の「東口」(盆栽町方面)に進み
- ②次に右側の階段(またはエレベータ)を下り、
- ③ファミリーマートを正面に見て右手方向にお進みください。



至大宮

至大宮

大宮公園駅

自治人材開発センター

階層別選択研修（共同）

研修名	主幹・副課長・課長補佐級		受講者の声	
		働き方改革のための 業務効率改善（主幹級）		業務の進捗管理や業務効率改善を進める仕組みについて、自治体の事例を豊富に取り入れることでわかりやすく、現実的な話として理解、消化することができました。自分がすべきことや取り組む姿勢を見直す有意義な研修でした。
講師	(株) 行政マネジメント研究所 ごかん 後閑 とおる 徹		実施日数・時間	1日間
			手法	通所研修
			会場	自治人材開発センター
			市町村研修コード	259～260
ねらい	働き方改革の本旨を理解し、「長時間労働」の是正や業務効率化を図ることで、働きやすい職場環境の実現を目指します。そのために、働き方改革に関するマネジメント上の問題を特定し、解決策を考え、持続的に働き方改革を推進できる仕組みづくりを学びます。			
対象者	【県】令和5年4月1日現在、主幹級及び副課長級の職に昇任後1年以上経過している職員（受講を希望する課長級職員を含む） 【市町村】課長補佐級以上の職員			
実施日	① 8/31(木) ② 11/1(水)			
予定人員	県40人・市町村40人(各回 県20人・市町村20人)			
学 習 計 画				
日程	カリキュラム	時間数		内 容
		時	分	
1日 9:00 ～ 16:30	はじめに 働き方改革の背景・意義 「働き方改革」と地方自治体 マネジメント上の問題解決による働き方改革 まとめ	6	30	<ul style="list-style-type: none"> ・研修のねらいと全体像・要点の説明 ・事前課題の共有 ・働き方改革が求められる背景・目的 ・職場における働き方改革の意義 ・自治体の特性から導く、マネジメントの必要性 ・部下を前向きに行動させるために ・マネジメント上の問題とは ・マネジメント上の問題解決に向けて ・仕組み（ツールとルール）～LEVEL5の解決～ ・事例紹介 ・成長度合いの把握・職場での実践を目指す
特記事項	・事前課題があります。			